

第4章 推進する施策

1 世界がときめくまち・京都

～世界の人々をひきよせる「おもてなし」のまち・京都の
魅力の向上と発信～

(1) 京都が持つ多彩な魅力の向上

世界中の人々との交流を目指し、日本人の「おもてなし」の心を国内外に伝えるため、世界が認める歴史都市としての美しい景観を守るとともに、「日本人の心のふるさと」・京都に息づく日本文化を、市民一人一人が身に着け、守り育てることが求められています。

また、ムスリム（イスラーム教徒）をはじめとする外国人観光客の受入れに伴う環境整備の充実などの国際観光都市としての取組強化や、屋外広告物の規制を通じた景観保全をはじめとする歴史都市としての魅力の向上、「京都議定書」*誕生の地・環境先進都市としての取組の推進、高度人材受入環境の整備をはじめとする国際ビジネス拠点としての魅力の向上、産学公連携による国際学術都市の形成という側面からも、京都の魅力により一層の磨きをかけ、その魅力を情報通信技術（ICT）やソーシャルメディアなども活用しながら、世界へ向けて積極的に発信する必要があります。

世界中の人々を京都に引き寄せ、交流を促進することにより、世界における京都の都市格は、より一層向上します。加えて、人と人との交流から新たに生み出される文化や経済の活性化によって、国際的魅力のあふれる、市民主体の「おもてなし」のまち・京都を実現します。

とりわけ、2020年東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスタースゲームズ2021、ラグビーワールドカップ2019などの国際的なイベントを見据え、日本を代表する国際都市として、その魅力に磨きをかけます。

*京都議定書：平成9年（1997年）12月、京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）で採択された議定書。平成17年（2005年）2月に発効

【推進項目】

① 国際観光都市、「おもてなし」のまちとしての魅力の向上

2020年東京オリンピック・パラリンピック等の開催に照準を合わせ、ムスリム（イスラーム教徒）の受入環境の整備など、外国人旅行者が快適に観光できる環境づくりを推進します。

「ILTM（インターナショナルラグジュアリートラベルマーケット）」*の京都誘致を行うとともに、アメリカの大手旅行雑誌「Travel + Leisure（トラベル・アンド・レジャー）」誌が行った読者投票において、平成25年（2013年）の観光都市ランキングで世界第5位に輝いた都市として、京都の高い都市格、ブランド力を最大限に活用した、外国人観光客の誘致を実施します。

海外情報拠点を活用しつつ、各市場の特性に応じたきめ細かい外国人誘致施策を推進するとともに、東南アジアからの訪日観光客の増加にともない、宗教上の習慣（食事、礼拝等）に配慮が必要なムスリム（イスラーム教徒）観光客の増加が見込まれていることから、ムスリムに配慮した飲食店情報等の多言語発信など、多様なニーズに対応した、快適な施設・機能の充実に努めます。

平成23年（2011年）から開始した「宿泊施設向け24時間多言語コールセンター」*を活用し、宿泊施設における外国語対応をスムーズに行うとともに、119番通報等での多言語通訳体制の運用、大規模災害時における帰宅困難者対策の推進など緊急時のサポート体制を整え、外国人観光客の安全安心、満足度の向上を図ります。



ILTM（インターナショナルラグジュアリー
トラベルマーケット）

*ILTM（インターナショナルラグジュアリートラベルマーケット）：ラグジュアリー層を顧客とするアジア・パシフィックエリアの旅行会社（バイヤー）と高級ホテル、観光資源等（出展社）の商談会

*宿泊施設向け24時間多言語コールセンター：宿泊施設・交通機関と外国人観光客との間の電話通訳を24時間、3箇国語（英語、中国語、韓国・朝鮮語）で実施。京都、大津、奈良市内の宿泊施設及び京都市交通局施設で利用可能

② 歴史都市・文化芸術都市としての魅力の向上

「新景観政策」をはじめとして、山並み、町並みの景観の保全や、無電柱化の推進*、広告物の規制の強化、放置自転車の追放など、あらゆる景観構成要素に京都らしさ、美しさを追求する施策を推進します。

また、観光地だけでなく、伝統的町並み、職住共存地区など、京都の活力と魅力が凝縮された都心部、とりわけ歴史的都心地区で自動車渋滞や自転車問題等の交通問題を解決し、「歩いて楽しいまち」の実現に向けた取組も進めます。

平成24年（2012年）9月に制定された「古典の日に関する法律」*に基づき、毎年11月1日が「古典の日」と定められたことは、日本人自身が今一度、日本文化の素晴らしさを見つめ直す機会となりました。京都市においても、市民の皆様日本文化をより深く理解していただける関連事業に取り組みます。また、京都の魅力を感じてもらえる機会として、「アーティスト・イン・レジデンス」*事業のような、国内外の芸術家等を受け入れ、活動を支援する取組や国際的な文化事業の実施などを、京都芸術センターや京都市立芸術大学などを活用し、推進します。

更に、平成25年（2013年）の京都市地域活性化総合特区*における特例措置により、日本料理店での外国人の就労が可能となったことを受け、外国人料理人が京都市内の料理店で働きながら日本料理の知識及び技能を修得し、帰国後に、日本料理を世界に発信することを通じて、日本料理の海外への普及を図るとともに、平成25年（2013年）1月に全国でも初めての制定となった「京都市清酒の普及の促進に関する条例」*に基づき、清酒の普及を通して日本人の和の暮らしを支えてきた様々な伝統文化、産業の素晴らしさを見つめ直すなど、日本文化を理解し、守り育てる取組を進めます。

*無電柱化の推進：京都市では、景観面のほか、安全で快適な歩行空間の確保、都市災害の防止とライフラインの安全性、信頼性の向上、高度情報化社会への対応等の観点からも、無電柱化を積極的に推進しており、「歴史都市・京都創生策Ⅱ」に掲げるとともに、国の制度的、財政的な支援を求めている。

*古典の日に関する法律：古典を通じて伝統文化に親しみ、日本の心を次世代に継承していくために、「源氏物語」にゆかりのある11月1日（源氏物語の存在が「紫式部日記」によって、文献上確認できる最も古い日付が寛弘五年（1008年）11月1日）を「古典の日」として定めた法律。古典の日推進委員会が要望し、平成24年（2012年）9月に公布・施行

*アーティスト・イン・レジデンス：芸術家等が一定期間国内外の他の都市に居住し、その都市の歴史や文化に感化を受けながら作品を制作・発表する試み。京都市では、平成12年（2000年）4月に元明倫小学校跡地に設立された京都芸術センター（中京区）や、フランス政府が運営するヴィラ九条山（東山区）などで実施

*京都市地域活性化総合特区：総合特区制度は、平成23年（2011年）6月に国が創設したもので、産業集積拠点の形成や地域の活性化を推進するため、全国に先駆けた取り組みを行う区域を国が指定し、規制の緩和や税制上の優遇措置などにより支援する制度、日本文化の原点である京都の奥深い、“ほんもの”の魅力に更に磨きをかけ、「世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集う国際観光拠点の形成」、及び「世界の芸術家、文化人、研究者や職人が自由に集い、学び、はばたく文化自由都市の創造」を実現することにより、地域経済の活性化を図るとともに、国全体の観光立国の実現を先導する総合特区として、（京都市域を範囲とし）平成23年（2011年）12月に京都市地域活性化総合特区が指定を受けた。

*京都市清酒の普及の促進に関する条例：京都市の伝統産業である清酒による乾杯の習慣を広めることにより、清酒の普及を通じた日本文化への理解の促進に寄与することを目的に、平成25年（2013年）1月に施行した条例

③ 環境先進都市としての魅力の向上

「京都議定書」誕生の地である京都から、「イクレイ持続可能性をめざす自治体協議会(ICLEI)*」や「気候変動に関する世界市長・首長協議会(WMCCC)」への積極的な参画、平成21年(2009年)に創設した世界で地球環境の保全に多大な貢献をした方の功績を称える「KYOTO 地球環境の殿堂」*の運営などを通じて、環境先進都市としての魅力や情報の発信に努めます。とりわけ平成26年(2014年)に京都で開催が予定されている「イクレイ東アジア地域理事会」関連事業において、中国をはじめとした東アジアの自治体にイクレイへの加盟を促すなど、東アジアの環境政策に貢献します。

また、「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を合言葉に、ごみ減量・リサイクルの促進やバイオマス*の活用など環境先進都市としての取組を推進することで、世界中から注目される、地球環境に暮らしが豊かに調和する環境共生と低炭素のまちづくりを目指します。

ISO14001の認証取得が困難な中小企業でも容易に環境保全活動に取り組める「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード」*の取得を促進し、情報発信にも努めます。

気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)開催を記念して開設された「京都市環境保全活動センター(京エコロジーセンター)」*においては、内外からの訪問者に対する環境学習と環境保全活動拠点としての活用を図ります。

また、エアコン等に頼らない町家での暮らし、門掃き、水撒きのような環境にやさしい京都の伝統的な生活文化の重要性を市民が再認識し、日頃の生活様式を見つめ直すことから、地球規模の環境問題への積極的な取組まで、環境先進都市の礎となる市民、事業者の環境意識の向上に努めます。

*イクレイ持続可能性をめざす自治体協議会(ICLEI - Local Government for Sustainability)(International Council for Local Environmental Initiatives: ICLEI): 持続可能な開発に積極的に取り組む自治体及び自治体連合で構成された国際的な連合組織。平成2年(1990年)設立。本部はドイツ・ボン。東アジア地域事務局(韓国・ソウル)は、平成24年(2012年)に発足し、日本、中国、韓国、台湾、モンゴルを所管。同理事会は、東アジア地域におけるイクレイの活動方針等を決定し、京都市長は日本代表の理事として理事会議長を務める。

*KYOTO 地球環境の殿堂: 「京都議定書」誕生の地である京都の名のもと、世界で地球環境の保全に多大な貢献をした方の功績を称えるとともに、京都から世界に向けて広く発信することにより、地球環境問題の解決に向けたあらゆる国、地域、人々の意志の共有と取組に資することを目的として、気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)が開催された、国立京都国際会館にその功績を展示し、平成21年度(2009年度)から毎年2月に殿堂入り者の表彰式を開催している。

*バイオマス: 間伐材、生ごみ、紙ごみなど、動植物から生まれた再生可能な資源

*KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(Kyoto Environmental Management System Standard): 京都議定書の発祥の地である京都から発信された「環境マネジメントシステム」の規格。ISO14001の基本コンセプトを活かしつつ、シンプルなシステムを構築し、低コスト化を図っている。

*京都市環境保全活動センター(京エコロジーセンター): 平成9年(1997年)12月に、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に向けた世界初の国際的な約束である「京都議定書」が採択された「地球温暖化防止京都会議(COP3)」の開催を記念し、市民の環境学習と環境保全活動の拠点として平成14年(2002年)4月に開設された。

④ 国際ビジネス拠点としての魅力の向上

平成25年(2013年)6月、京都市は MICE*誘致の潜在能力が高いと認められる「グローバル MICE 戦略都市」に選定されました。(公財)京都文化交流コンベンションビューロー*と連携して、会議開催に合わせての京都観光の推進や京都ならではの魅力を活用した MICE 誘致に取り組みます。また、「みやこめっせ」(京都市勧業館)やロームシアター京都、京都市国際交流会館、京都国際マンガミュージアムを積極的に活用するとともに、国立京都国際会館*のインフラ整備の推進に努めます。

伝統技術の粋を集めて建設した京都迎賓館の活用にあたっては、(公財)京都文化交流コンベンションビューローと連携し、海外の賓客を心を込めてお迎えし、日本の歴史、文化の理解と友好を深めていただくとともに、京都の持つ高い文化性と山紫水明の豊かな自然環境など京都の魅力の発信に努めます。

海外からの投資の呼び込みや国際ビジネス拠点としての魅力向上を図り、京都産業のグローバル化を支援するため、総領事館、各国文化センター、(独)日本貿易振興機構(JETRO)*をはじめとする国際関係機関の市内誘致、外資系企業の誘致を図ります。また、伝統産業から最新技術をリードする先端産業までの幅広い業種に、大企業から中小企業までの様々な企業が集積する本市のもつ産業連関都市としての特性を生かし、海外市場のニーズをとらえたものづくりの発展などに努めます。

高度人材(研究者、技術者、留学生、文化人、芸術家など)の受入環境整備を進めるうえで、外国人にとって外国人研究者などの子どもたちの教育環境は居住地を定める際に重要なポイントとなることから、外国人学校に対する支援の充実を図ります。

さらに、海外展開に関心のある市内中小企業には、留学生との協働による支援サポート体制等を構築します。

また、文化芸術に関する国内外の地域との交流を促進するため、「PARASOPHIA:京都国際現代芸術祭」*をはじめとする京都ならではの文化、観光資源などを活用した事業を、経済界との協働により実施します。

更に、関空からのアクセス向上や、リニア中央新幹線の京都誘致を国に働きかけ、国際交流拠点としてのインフラ整備にも努めます。

*MICE:企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称

* (公財)京都文化交流コンベンションビューロー:文化芸術の普及向上と国内外のコンベンション誘致及び賓客等の入浴、加えて国際観光客の誘致を推進することにより、京都文化を広く世界に発信し、国際的な交流拠点としての京都の魅力を一層高めていくことを目的として設立。平成19年(2007年)1月設立

* 国立京都国際会館:昭和41年(1966年)、日本で最初の国立の会議施設として開館

* (独)日本貿易振興機構(Japan External Trade Organization:JETRO):日本の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施するための機関として、昭和33年(1958年)に特殊法人日本貿易振興会として発足。平成15年(2003年)、独立行政法人日本貿易振興機構法に基づき「(独)日本貿易振興機構」へ移行

* PARASOPHIA:京都国際現代芸術祭:京都で開催される大規模な国際芸術祭。第1回を、京都国際現代芸術祭組織委員会、京都経済同友会、京都府、京都市の主催によって、平成27年(2015年)3月~5月に開催する。

⑤ 国際学術都市としての魅力の向上

京都は、国際学術都市として、数多くのノーベル賞受賞者を輩出するなど、世界の学生・研究者を引き付けてきました。今後も、研究の拠点として世界から選ばれ、輝かしい実績を世界に発信する都市であり続けるために、世界中の学生・研究者が集い、優れた教育研究環境のもと切磋琢磨し、地域とのふれあいや多文化交流を通じて充実した大学・研究生生活を過ごせるまちを目指します。同時に、海外からの留学生・研究者との交流や海外留学などを通じて、このまちで学ぶ学生が、グローバルな視野を持った人材として育つよう、取組を進めます。

まず、海外からの留学生誘致について、京都の大学、日本語教育機関、専修学校・各種学校のみならず、海外の日本語学校や高校などとも緊密に連携のうえ、海外での「京都の大学紹介セミナー」*の開催、多様な媒体による「留学先としての京都」の魅力発信など、戦略的な取組を強力に推し進めます。

また、市内の留学生向け住戸の充実や、外国人学校に対する支援による外国人研究者などの子どもたちの教育環境の充実、さらには就職支援など、誘致から就職に至るまでトータルな支援体制を確立します。

一方で、国際学術都市として、大学など教育機関における体制整備も重要であり、大学教職員の国際化を支援するため、英会話や海外の大学との交渉に関するスキルアップ等を目指した職員研修プログラムの開発・実施に取り組むほか、海外と京都の大学・コンソーシアム*・学生間の連携・交流の促進を図ります。



京都の大学紹介セミナー

* 京都の大学紹介セミナー：京都の大学による留学生等の受入拡大を支援するため、海外で「大学のまち京都・学生のまち京都」の魅力を直接アピールするセミナー

* 公益財団法人大学コンソーシアム京都：平成10年（1998年）3月に、全国に先駆けて設立された大学連携組織。約50の大学・短期大学が加盟している。平成21年度（2009年度）には、海外の2つの大学コンソーシアム（ボストン、メルボルン）と、国際連携に関する包括協定をそれぞれ締結

(2) 多様な方法による情報の受発信の強化

情報通信技術(ICT)の目覚ましい発展により、多様なメディアを通じた多岐にわたる情報があふれる現在、より効果的に情報を発信するには、きめ細かくニーズに合わせるとともに、活用頻度の高いソーシャルメディアの活用をはじめ、外国人が見たくなるポータルサイトを制作するといった工夫が必要です。

さらに、在京大使館をはじめとする関係機関を通じた情報の受発信も大切です。

その一方で、人を介した伝達も常に情報流通の基盤であることを忘れず、京都ファン、あるいは国や府、民間団体と連携して、人による広報を効果的に行うことも必要です。

【推進項目】

① 国内外のメディア及び情報通信技術（ICT）による情報発信

平成25年(2013年)に東京事務所内に開設した「京都市国際シティ PR センター」*を活用し、首都圏から国内外の新聞・テレビ・出版などのマスメディアに向けた京都情報の発信に努めます。

また、平成25年(2013年)11月、国内外のメディアや旅行会社などの観光関連取材に一元的に対応するために自治体としては初めて開設された「京都市メディア支援センター」*を通して、京都観光の魅力を国内外に売り込みます。

京都の概要や魅力を積極的に国外に発信するためのパンフレットや京都の魅力発信DVD等も作成し、様々な機会に配布します。

さらに、効果的な情報発信のため、ソーシャルメディアをはじめとするインターネット等の活用により、常に新しい「本物の京都」の情報を提供します。

*京都市国際シティ PR センター：平成25年(2013年)4月に京都市東京事務所内に開設した、首都圏から国内外に向けて京都の行政、産業・観光関連情報等を総合的に発信する機関

*京都市メディア支援センター：京都市が、平成25年(2013年)11月に、国内外のメディアや旅行会社などからの観光関連取材に一元的に対応するための総合窓口として開設した機関

② 国際関係機関等を活用した情報の受発信

国際会議への積極的な参加や、在外日本大使館、(財)自治体国際化協会（CLAIR）の海外事務所、(独)日本政府観光局（JNTO）*、(独)国際交流基金パリ日本文化会館*をはじめとする外務省や総務省、国土交通省の在外関係機関の事業を活用することにより、京都の情報発信の取組を推進するとともに、海外でのニーズ等の情報の収集、在京大使館、関西の総領事館の関係者に対しても京都の魅力の効果的な紹介・発信を図ります。また、関西広域連合*の参加自治体が持つ海外事務所との連携などにも積極的に取り組みます。

③ 京都ファンを通じた情報の受発信

京都を訪問する海外からの国公賓の京都迎賓館での歓迎行事の開催や、マスメディアの招聘などを通じ、京都の魅力を一層理解してもらうための積極的な情報提供を推進します。

また、京都の多彩な魅力を世界に伝える「京都国際観光大使」の任命を組織、団体等へも拡大するなど、その更なる活用を図るとともに、「京都国際観光大使」のより一層の拡充・活用を図ります。

また、海外に進出している京都をはじめとする日本の企業や、京都の大学に在籍、あるいは在籍経験のある留学生など、京都を愛し、京都の魅力に精通した人材などを活用した情報の受発信を行います。実際に京都に滞在する又は滞在した経験のある留学生・研究者や企業の駐在員が、フェイスブックなどのソーシャルメディアを活用し、京都の情報を発信できるよう努めます。

* 独立行政法人日本政府観光局（Japan National Tourism Organization：JNTO）：海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を効率的に行うことにより、国際観光の振興を図ることを目的に、平成15年（2003年）10月に設立された機関

* 独立行政法人国際交流基金パリ日本文化会館：(独)国際交流基金（4ページ脚注参照）の海外拠点の1つ。パリ日本文化会館では平成9年（1997年）のオープン以来、伝統文化に始まり今日の日本を語る現代文化までを、より多くの人々に紹介する活動を継続

* 関西広域連合：平成22年（2010年）12月、2府5県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県）が結集し設立した特別地方公共団体（広域連合）。平成24年（2012年）4月に大阪市、堺市、同年8月に京都市、神戸市がそれぞれ加入

(3) 京都の魅力を認識し、世界に発信する人づくり

京都の魅力を世界に発信していくためには、まず京都市民が日本文化の魅力や価値を深く理解すること、そして京都が世界的にも貴重な存在であることを認識することが必要です。そのために、学校教育や生涯学習の場などの学びの機会を積極的に活用し、京都市民による独自性（アイデンティティ）の確立を促進します。

さらに、日本文化や京都の魅力を理解した京都市民はもちろんのこと、留学生をはじめとする市内在住の外国人にも学びの機会を提供し、共に京都の魅力を発信することが重要です。

【推進項目】

① あらゆる市民が日本・京都を学ぶ機会の提供

「歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定」、「京都再発見帖」等の取組を実施し、京都の魅力を学ぶ機会を提供します。また、地域の中での「暮らしの文化」の再発見・再認識の促進や、「暮らしの文化」を普及・啓発するシンポジウムの開催など、暮らしの文化に対する市民の関心と理解を深めるための施策を推進します。

更に、「みやこ子ども土曜塾」*のような京都の芸術、伝統文化、自然を体験する取組など、子どもたちとともに保護者や地域の人々の京都に対する興味・関心を深める取組に加えて、市民対象の「京都創生推進フォーラム」*や「アスニー京都学講座」*の実施や「京都・観光文化検定試験」*事業等への支援、大学コンソーシアム京都で実施している生涯学習事業「京カレッジ」*などにより、市民がより深く京都を知る機会を提供します。

また、留学生等を含む、京都の大学で学ぶすべての学生が、伝統文化や伝統技術など京都が築いてきた1200年の「京都の知」を体験することのできる仕組みを広げ、京都について学ぶ機会を充実させます。

*みやこ子ども土曜塾：土曜日をはじめ学校休業日に、京都ならではの多様な学習資源を生かした学びの場を提供し、子どもたちを育てようという市民ぐるみの取組。平成16年（2004年）10月開始、年間約4,000企画、延べ19万人が参加（平成24年（2012年））

*京都創生推進フォーラム：「京都創生」に賛同する団体、市民らが集い、積極的に取り組むことで、国内外に京都創生の気運を高めることを目指し、平成17年（2005年）5月に設立。セミナーやシンポジウムを開催

*アスニー京都学講座：京都アスニー（昭和56年（1981年）4月設立の京都市生涯学習総合センター）が提供する京都の持つ歴史や文化等を生かした講座

*京都・観光文化検定試験：平成16年（2004年）開始の京都に関する歴史、文化、産業、暮らしなどの多分野の京都通度を認定する検定試験。主催は京都商工会議所。京都市は後援

*京カレッジ：京都市と大学コンソーシアム京都が共催する生涯学習事業。京都地域の大学・短期大学から「大学講義」「市民教養講座」「資格取得講座」「特別コース（地域公共人材育成コース）」といった科目・講座が提供され、老若男女を問わず生涯学習のニーズをトータルにカバーしている。

② 市民による日本・京都文化の発信

平成23年（2011年）から開始した「国際交流ボランティア推進事業」の活用により、外国籍市民を対象とした日本語教室を開講するボランティアへの支援を行い、市民にボランティア活動の魅力について理解を促すとともに、ボランティア参加のきっかけづくりを行います。そして、市民自らが京都の文化、芸術を深く学び、その魅力を外国人に伝える、市民の国際交流の定着を図ります。

120箇国以上の国や地域から京都に集う留学生が、京都の歴史、文化・芸術、産業などの魅力について幅広く理解し、その情報を自国や友人に伝える手段として、フェイスブックをはじめとするソーシャルメディアを活用するとともに、その運営により、情報交換の場も提供します。

(4) 国内外の外国人の多様なニーズに対応した機能の充実

世界的に魅力あふれるまちであり続けるためには、世界中のあらゆる人々が安心して、安全かつ快適に行動できる環境を整える必要があります。

2020年東京オリンピック・パラリンピックをはじめとする、世界中が注目する国際的なイベントの日本での開催を契機として、日本人の「おもてなし」の心を国内外に示すため、あらゆる訪問者が快適に過ごせる環境の整備に、国際観光都市・京都としての誇りを持って取り組みます。

【推進項目】

① 海外からお越しになる方が快適に過ごせる環境の拡充

今後、観光客の増加が見込まれるムスリム（イスラーム教徒）や、障害のある方、高齢者、子ども連れの方などが、安全・安心かつ快適に過ごせ、満足度の高い滞在を実現できるよう、快適な環境の拡充に努めます。

また、「京都総合観光案内所」*、「京都まちなか観光案内所」*、「京都えきなか観光案内所」*の運営や観光地における公衆トイレ等の質の向上を行うとともに、「KYOTO_WiFi（京都どこでもインターネット）」*の整備を通じたインターネットにアクセスできる環境の拡充についても、関西広域での取組と並行して進めます。

* 京都総合観光案内所：京都市と京都府がそれぞれ設置していた京都駅の観光案内所を一元化し、平成22年（2010年）3月に開設した案内所。府内全域の観光・交通案内を多言語（日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語）で行うとともに、宿泊施設の紹介、催しチケットの販売など、様々な観光情報等の提供をワンストップで行っている。

* 京都まちなか観光案内所：京都市が、セブンイレブン・ジャパン、スターバックス コーヒー ジャパンの協力を得て、平成19年（2007年）10月から開設している観光案内所。京都市内にあるセブンイレブン全店とスターバックス全店等で、店員による店舗周辺の観光地や交通利用の案内、京都観光に関する地図等の無償提供を行っている。

* 京都えきなか観光案内所：京都市が、公共交通機関の協力を得て、平成21年（2009年）10月から開設している観光案内所。市内11箇所の地下鉄や鉄道駅の案内所等で、案内所職員、駅員による公共交通機関の乗換案内、周辺観光案内、京都観光に関する地図等の無償提供を行っている。

* KYOTO_WiFi（京都どこでもインターネット）：京都市と提携した事業者が提供するWiFiサービス。市民や観光客が快適に観光情報等入手できる環境を整備するため、バス停や地下鉄駅、セブンイレブン、公共施設等において、誰もが無料でインターネットを利用できる無線LAN（WiFi）スポットの設置を推進

② 国内外の外国人に分かりやすい案内表示や観光情報の多言語化などの推進

海外からの観光客の利便性の向上を図るため、観光ホームページ「Kyoto Official Travel Guide」の多言語化を進める中で、ムスリム（イスラーム教徒）をはじめとする外国人観光客が快適に過ごすための観光情報、生活情報の提供に取り組みます。

外国人の買い物環境の向上を図るため、商業と観光の一体的推進の観点から、観光パンフレットや飲食店メニュー等の多言語化の充実を図るとともに、道路、公園、公共建築物、交通機関、商業施設などの建物や施設において、多言語による案内表示の拡充に努めます。

災害緊急用ホームページやソーシャルメディア等での災害情報の提供、119番の多言語対応による緊急対応など、観光客を含む全ての外国人が、災害時及び緊急時に情報を的確に得て、容易に緊急対応ができるような施策を推進します。

日・英の2箇国語とピクトグラム*を用いることを規定した、「京都市観光案内標識アップグレード指針」に基づく、外国人観光客にも分かりやすい案内表示を推進します。

交通機関においても、外国人観光客にも分かりやすい案内表示を推進するとともに、スマートフォンで乗換検索や京都の観光情報等が取得できる、「歩くまち京都アプリ」「バス・鉄道の達人」の運用を進めます。

*ピクトグラム：絵文字、絵言葉のこと。表現対象である事物や情報から視覚イメージを抽出、抽象化し、文字以外のシンブルな図記号によって表したものを。